

国民健康保険税 軽減求め続け

市：子どもの均等割 「第3子以降全額免除」が実現



日本共産党
よっちゃん通信
2022.1/30,200号

国民健康保険は、非正規雇いや年金者、フリーランスなど所得が低い人が加入しているにもかかわらず、保険税は協会けんぽの1.6倍と高く構造的な問題があります。

しかも、国保の均等割は、所得のない子どもも含め、子どもの人数が増えるほど保険税の負担増となり、子育てに逆行する仕組みです。

国 未就学児 5割軽減

私、宮坂良子は、子どもの均等割はなくすべきと求め続けてきました。

ようやく国が来年度から未就学児の均等割の5割軽減を実施することになりました。市でも均等割軽減に踏み切りました。

私は、具体的な内容について質問しました。

市 第3子以降 全額免除

市は「18歳未満の子どものうち第3子以降の均等割保険税額を所得制限なしで全額免除する。対象者は80世帯93人、減免額として約187万円と見込んでいます」と答えました。

国の未就学児の5割軽減では、

小学生以上で子どもが2人の世帯で、収入が300万円以下でも、子どもの均等割を大人と同じ金額を払うことになり、何の軽減も受けられません。その均等割額は、2人で7万6400円にもなり、保険税は41万6300円です。

3883万円で、所得300万円以下でも、第2子以降の均等割を半額した場合、市の答弁では、67万9170円で可能ということでした。

清瀬市のように、所得300万円以下で、第2子以降の均等割を半額した場合、市の答弁では、67万9170円で可能ということでした。

国の軽減と狛江市の減免を行った上で、これまで要望してきた所得300万円以下で、第2子の均等割を半額すること、市の今回の減免分を合わせても、3882万9170円で実現できるといふことになりました。

本来なら、国の責任で、所得制限無しで子どもの均等割をなくすことを求めるものです。引き続き、国会議員、都議会議員とも連携し、均等割廃止に向けがんばります。

